



平成 20 年 5 月 15 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株式会社 S J ホールディングス
代表取締役会長兼社長 李 堅
(JASDAQ: 2315)

問 合 せ 先 :
取締役経営・管理本部長 木村 裕
Tel 03-5781-7311 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 15 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 21 年 6 月 26 日開催予定の第 20 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 本件合併に伴う商号の変更、事業目的の変更及び追加のため、所要の変更を行い、附則を新設するものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号) が平成 21 年 1 月 5 日に施行されたことに伴い、所要の変更を行い、附則を新設するものであります。
- (3) 株券電子化に対応するための株式取扱規程の改定により、株主権(請求・届出、少数株主権等)の行使の手續きに関する事項が、株式取扱規程に定められていることを明確にするため、所要の変更を行うものであります。
- (4) 上記のほか、条数の繰り上げ等、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(____線部分が変更箇所)

変更案	現行定款
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社S J Iと称し、英文ではS J I Inc. と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p><u>1. コンピュータのソフトウェアおよびシステムの設計、開発、販売、輸出入および保守、管理ならびにコンサルティング業務</u></p> <p><u>2. コンピュータ等を利用した各種情報の収集、管理および情報の処理、提供、販売</u></p> <p><u>3. コンピュータおよびその関連機器、自動制御装置・集積回路の開発、製造、販売、賃貸、輸出入、保守ならびに関連用品の販売</u></p> <p><u>4. 前各号に関する技術指導、調査</u></p> <p><u>5. コンピュータに関するオペレーション業務受託</u></p> <p><u>6. コンピュータによる計算業務の受託</u></p> <p><u>7. コンピュータおよび関連機器の設計・製造ならびに関連用品の販売</u></p> <p><u>8. 情報処理機器、情報通信機器、コンピュータ周辺機器、自動制御装置・集積回路、オフィスオートメーション機器、事務用機器および事務用品の販売ならびに輸出入業務</u></p> <p><u>9. コンピュータのシステムまたはプログラムの設計技術者およびコンピュータの操作要員の養成ならびに人材派遣業務</u></p> <p><u>10. 外国との貿易・技術協力に関する仲介・コンサルティング業務</u></p> <p><u>11. 各種アプリケーションサービス事業</u></p> <p><u>12. 外国人技術者の技術指導および教育</u></p> <p><u>13. 海外との情報処理・情報通信関連の技術・研究成果の使用許諾に関する業務</u></p> <p><u>14. 国内会社および外国会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること</u></p> <p><u>15. 前各号に附帯する一切の業務</u></p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社S J ホールディングスと称し、英文ではS J Holdings Inc. と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 (条文省略)</p> <p><u>1. コンピューターハードウェア・ソフトウェアの開発・製造・販売業務</u></p> <p><u>2. 情報処理機器・情報通信機器の開発・販売業務</u></p> <p><u>3. コンピューター周辺機器の設計・製造・販売業務</u></p> <p><u>4. 自動制御装置・集積回路の開発・製造及び販売業務</u></p> <p><u>5. 情報処理機器、情報通信機器、コンピュータ周辺機器、自動制御装置・集積回路、オフィスオートメーション機器の輸出入業務</u></p> <p><u>6. アメリカ・中国との貿易・技術協力に関する仲介・コンサルティング業務</u></p> <p><u>7. 外国人技術者の技術指導及び教育</u></p> <p><u>8. 海外との情報処理・情報通信関連の技術・研究成果の使用許諾に関する業務</u></p> <p><u>9. 情報サービス業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること</u></p> <p><u>10. 前各号に附帯する一切の業務</u></p>

変更案	現行定款
<p>第2章 株式 (削除)</p> <p>(基準日)</p> <p>第7条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (現行どおり) (株主名簿管理人)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当社の株主権行使の手続きその他の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第10条～第45条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 第1条および第2条の変更は、当社と株式会社S J Iの合併の効力発生を条件として効力を生ずるものとする。本条は、当該合併の効力発生日の経過をもって削除されるものとする。</p> <p>第2条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置き、その他株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第3条 前条および本条は、平成22年1月6日をもって削除されるものとする。</p>	<p>第2章 株式</p> <p>(株券の発行)</p> <p>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(基準日)</p> <p>第8条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (条文省略) (株主名簿管理人)</p> <p>第9条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 当社の株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 当社の株券の種類ならびに株式の名義書換、その他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第11条～第46条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日

平成21年6月26日(金曜日)

定款変更の効力発生予定日

平成21年6月26日(金曜日)

なお、第1条と第2条については、当社と株式会社S J Iの合併の効力発生日(平成21年7月1日を予定)に効力を発生いたします。

以上